



会員情報

株式会社 アルファ

基本情報

代表者名	別所 広美		
本社所在地	〒675-0314 加古川市志方町上富木512-6		
TEL	079-452-5000	FAX	079-452-5007
ホームページ	https://www.alpha-g.jp/index.html		
積替保管（産廃）	県	積替保管（特管）	

コメント欄

産業廃棄物

【収集】

県	市
廃プラ 紙 木 繊維 ゴ 金 ガ 建 燃 汚泥 廃油 廃酸 廃プラ 残渣 鋳 ば	

【処分】

県	市
木 廃プラ 紙 繊維 ゴ	

【最終処分】

県	市

特別管理産業廃棄物

【収集】

県	市
感 廃石	【神戸市】感 廃石 【姫路市】感 廃石 【西宮市】感

【処分】

県	市

【最終処分】

県	市

許可品目の略称

産業廃棄物		特別管理産業廃棄物	
略称	品目／説明	略称	品目／説明
燃	燃えがら	廃油	廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
汚泥	汚泥（泥状のもの）	廃酸	廃酸（pH2.0以下の酸性廃液）
廃油	廃油（潤滑油、洗浄用油など）	廃アルカリ	廃アルカリ（pH12.5以上のアルカリ性廃液）
廃酸	廃酸（酸性の廃液）	感	感染性産業廃棄物（血液等が付着した注射針など）
廃アルカリ	廃アルカリ（アルカリ性の廃液）	P	廃PCB（PCBを含む廃油もしくはPCBが付着、封入したもの）
廃プラスチック類	廃プラスチック類	P汚	PCB汚染物
紙くず	紙くず	P処	廃PCB等又はPCB汚染物の処理物
木くず	木くず	鉱	鉱さい（有害物質を含む鉱さい）
繊維くず	繊維くず	廃石綿	廃石綿（石綿及び石綿が付着している恐れのあるもの）
動物又は植物に係る固形状不要物（動植物性残渣）	動物又は植物に係る固形状不要物（動植物性残渣）	ば	ばいじん（有害物質を含むばいじん）
動物系固形不要物（と畜場等から発生した動物に係る固形状の不要物）	動物系固形不要物（と畜場等から発生した動物に係る固形状の不要物）	燃	燃えがら（有害物質を含む燃料残渣）
ゴムくず	ゴムくず	汚泥	汚泥（有害物質を含む汚泥）
金属くず	金属くず	水銀	廃水銀等及び廃水銀等を処分するために処理したもの（水銀使用製品が産業廃棄物となったものに封入された廃水銀等を除く）
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（製造所から出るセメントくず・廃石膏ボードなど、建に属するものを除く）	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（製造所から出るセメントくず・廃石膏ボードなど、建に属するものを除く）		
鉱さい（高炉・電気炉などの残渣、不良鉱さいなど）	鉱さい（高炉・電気炉などの残渣、不良鉱さいなど）		
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類するもの）	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類するもの）		
動物のふん尿（畜産農業から排出されるもの）	動物のふん尿（畜産農業から排出されるもの）		
動物の死体（畜産農業から排出されるもの）	動物の死体（畜産農業から排出されるもの）		
ばいじん（ばい煙発生施設等から出るばいじんであって、集じん施設で集められたもの）	ばいじん（ばい煙発生施設等から出るばいじんであって、集じん施設で集められたもの）		
上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの（政令第2条第13号に記載されているもの）	上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの（政令第2条第13号に記載されているもの）		